



入所待機者の解消に向けて！

区有地を活用した、特別養護老人ホームの整備を行います

急速に進む高齢化に伴い要介護高齢者が増加している中で、特別養護老人ホームの入所待機者は年々増加しています。

そこで、練馬区では特別養護老人ホームの整備をさらに促進するため、区有地を無償で貸し付け、特別養護老人ホームを運営する事業者を誘致し、入所待機者の解消を図ることとしました。来年度、整備事業者を決定し、平成29年度からの開設を目指して進めていきます。

詳しくは次ページからの資料をご覧ください。

【資料】

学校給食第二総合調理場跡地活用による特別養護老人ホーム整備計画について

【問合せ】

健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課施設係 電話 03-5984-4586

学校給食第二総合調理場 跡地活用による 特別養護老人ホーム整備計画 について



平成25年11月28日（木）

練馬区健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課

1

練馬区の現状

高齢者、特に75歳以上人口の大幅増加に伴い、
介護を必要とする方の数も増加しています

各年4月1日現在の状況

	平成20年		平成25年
総人口	699,403人		709,609人
65歳以上 高齢者数	130,183人		145,360人
うち65～74歳（前期高齢者）	72,142人		72,298人
うち75歳以上（後期高齢者）	58,041人		73,062人
高齢化率	18.61%		20.48%
要介護認定者数（第1号被保険者）	20,152人		26,844人

（出典）練馬の介護保険 平成24年度実績報告（練馬区）

2

特別養護老人ホームについて①

区は、ご自宅での介護が困難となっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームの整備に取り組みます

～特別養護老人ホームとは～

特別養護老人ホームは、老人福祉法（なお、介護保険法では介護老人福祉施設といいます）に規定する施設で、つねに介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。

区では、特別養護老人ホーム入所判定基準を定め、入所に当たっては、基準による判定結果の指数が高い方から順に入所していただいております。

(参考) 平成25年6月末現在入所待機者数	2,800人
-----------------------	--------

3

特別養護老人ホームについて②

待機者のうち早期の入所が必要な方に対応するため、平成24～26年度の3年間で、新規700人分の特別養護老人ホーム整備計画着手を目標とします

練馬区の特別養護老人ホーム整備目標と取組状況



4

特別養護老人ホームについて③

目標達成のため、施設整備計画の実現、特に整備が進みにくい、「練馬」圏域での整備が必要です！

圏域別の特別養護老人ホーム整備状況

新規700人分の整備に向け、さらなる取組が必要です。中でも、「練馬」圏域は整備が進みにくいため、新規の整備計画着手が求められています。

	平成24年 4月1日現在	平成25年 11月28日現在	平成26年度まで の整備着手決定数	整備見込数
練馬圏域 (〒176)	3施設 (定員173人)	3施設 (定員173人)	—	3施設 (定員173人)
石神井圏域 (〒177)	4施設 (定員290人)	6施設 (定員497人)	—	6施設 (定員497人)
大泉圏域 (〒178)	7施設 (定員480人)	9施設 (定員577人)	2施設 (定員140人)	11施設 (定員717人)
光が丘圏域 (〒179)	6施設 (定員419人)	7施設 (定員477人)	1施設 (定員50人)	8施設 (定員527人)
合計	20施設 (定員1,362人)	25施設 (定員1,724人)	3施設 (定員190人)	28施設 (定員1,914人)

5

区有地の活用による整備①

「練馬」圏域での整備に向け、区有地を活用します

～区有地を活用した特別養護老人ホームの整備～

地価が高く整備が進みにくい「練馬」圏域での整備を促進するため、区有地である学校給食第二総合調理場跡地（平成22年度末に運営を終了）を活用します。

整備に当たっては、民間事業者（社会福祉法人）を公募し、民設民営の特別養護老人ホームを整備します。

練馬区では、平成25年6月に、区有地（学校給食第一総合調理場跡地）を活用した特別養護老人ホームを整備しており、区有地活用は2施設目となります。

6

区有地の活用による整備②

民設民営の特別養護老人ホームを整備します

1 予定地等

- (1) 学校給食第二総合調理場跡地（練馬区練馬二丁目27番）
- (2) 敷地面積 4,016.46㎡
- (3) 予定地現況 建物が現存しており、平成26年度除却予定

2 整備手法

民間事業者（社会福祉法人）を公募し民設民営の特別養護老人ホームを整備します。

区は、整備に要する経費の一部を補助します。また、東京都による施設整備補助金も活用する予定です。

7

区有地の活用による整備③

事業者からの提案を受け、質の高い整備計画をめざします

3 整備予定施設等

- (1) 特別養護老人ホーム
定員80人程度、ユニット型個室および多床室
- (2) ショートステイ（特別養護老人ホーム定員の1割以上）
- (3) 認知症対応型デイサービス
- (4) 地域交流室
高齢者筋力向上トレーニング等の介護予防事業にも活用

※詳細は、今後、公募する事業者からの企画提案および収支計画を踏まえて決定します。

8

区有地の活用による整備④

土地の無償貸付により、事業者の施設整備に要する負担を軽減し、利用者への質の高いサービス提供をめざします

4 土地貸付条件

貸付期間は契約締結の日から50年間とし、無償貸付とします。

5 事業者の公募選定方法

事業者の公募選定は、プロポーザル（事業者からの企画提案）方式により行います。

選定は、有識者を含めた選定委員会を設置し、応募事業者からの事業提案を審査します。

9

区有地の活用による整備⑤

平成29年度中の開設をめざします

6 今後の予定

平成25年度	現存建物の解体工事設計
平成26年度	解体工事実施、事業者公募・選定
平成27年度	東京都補助金の内示、建設工事着工
平成29年度	開設

※解体工事および事業者の公募・選定に関する詳細については、今後、改めて説明の機会を設け、近隣住民をはじめとする関係者のご理解をいただきながら進めていきます。

10

本件計画地案内図

所在地 練馬区練馬二丁目27番
(学校給食第二総合調理場建物が現存)

